

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと**入札無効**となります (**追完不可**)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと**入札無効**となります (**追完不可**)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

長野地方裁判所 執行官室 Tel 026-403-2013

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 21 日

長野地方裁判所民事部

裁判所書記官 大輪 昌之

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 17 日 午前 11 時 00 分 場 所 長野地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 1 日 午前 9 時 30 分 場 所 長野地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 19 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,850,000 5,480,000	一括	1,370,000	51,196	13,025
1	2,390,000				
2	4,460,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中野市大字岩船字宮上 |
| | 地 番 | 4 3 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 8 . 8 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中野市大字岩船字宮上 4 3 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 4 3 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 5 . 6 0 平方メートル
2 階 6 4 . 5 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月23日

長野地方裁判所民事部

裁判所書記官 大輪 昌之

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中野市大字岩船字宮上 |
| | 地 番 | 4 3 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 8 . 8 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中野市大字岩船字宮上 4 3 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 4 3 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 5 . 6 0 平方メートル
2階 6 4 . 5 8 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 4 号
令和 7年 5月20日受理
令和 7年 7月 3日提出

現況調査報告書

長野地方裁判所

執行官 合 津 英 樹 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中野市大字岩船字宮上 |
| | 地 番 | 4 3 3 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 8 . 8 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中野市大字岩船字宮上 4 3 3 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 4 3 3 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 5 . 6 0 平方メートル
2 階 6 4 . 5 8 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	(住居表示未実施)	
土 地	物件 1	
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項	南東側に移動可能なスチール製物置が2個ある（約1.5m×約2.2m、約0.95m×約1.8m）。	
建 物	物件 2	
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :	
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類 : 構 造 : 床面積 :	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項	南側に下屋がある。	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年 () 第 号	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者	1 私は、本件建物に住んでいます。第三者が本件物件を使用していることはありません。 2 立入調査日には、仕事を休むことができません。6月16日の午後に変更してください。(以上6月10日電話聴取) 3 本件建物には、私と家族が住んでいます。建物に不具合はありません。 4 本件建物の西側屋根の一部は、西側隣地に越境しています。西側隣地の建物屋根の一部も本件土地に越境しています。西側隣地の所有者も、それぞれの建物の屋根が越境していることは承知しています。 5 本件土地と隣地との間に境界の争いはありません。(以上6月16日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、別紙公図、建物図面（各階平面図）、写真撮影位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物西側屋根の一部が、西側隣地（４３３番１）に越境し、西側隣地上の建物の屋根も本件土地上に越境している模様である（写真N04）。
- 3 関係人の陳述及び立入調査の結果から、占有者及び占有状況を２枚目記載のとおり認めた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 5月20日 (火)	執行官室	中野市役所に図面等申請
7年 5月21日 (水)	法務局	登記事項証明書等申請
7年 5月22日 (木) 10 : 23 - 10 : 30	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 全戸不在
7年 5月29日 (木)	執行官室	調査期日通知発送
7年 6月10日 (火) 11 : 50 - 12 : 00	執行官室	所有者から電話聴取
7年 6月16日 (月) 13 : 15 - 13 : 40	物件所在地	現況調査、写真撮影、図面作成 所有者から事情聴取 評価人同行
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

307-1
304-51

(座標値種別：測量成果)

-12277.391



-12402.391 (座標値種別：測量成果)

(注) 座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par又はnagano-niigata2011_BL.par)による修正がされています。

地番区域見出

大字岩船

請 求 部	所 在	中野市大字岩船字宮上				地 番	433番5				
出 力 尺 縮	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 是 記 号	VIII	分 類	地図(法第1.4条第1項)			種 類	地籍図
作 成 年 月 日	令和2年12月				備 付 年 月 日 (原 図)	令和5年2月22日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(長野地方務局飯山支局管轄)

令和7年4月7日

名古屋法務局津島支局

登記官

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

請求番号：10-1

(1/1)

(6枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(長野地方事務局飯山支局管轄)

令和7年4月7日 名古屋法務局津島支局

名古屋法務局津島支局

(7 枚目)

面
图
物
建

15.10.1

433 5

家屋番長

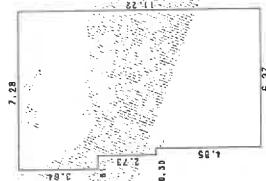
建物の所在

中野市太字岩胎字宮上433番地5

027664

各階平面圖

題



求積表

3.64	X	0.61	=	2.2204
6.37	X	0.30	=	1.9110
11.22	X	6.37	=	71.4714
合計				75.6028
合 計				75.60 ㎡

鹽 2



求積表

6.37	X	0.61	=	3.8857
9.10	X	6.67	=	60.6970
合 計				64.5827
床 面 積				64.5827

平成15年10月1日

持分18分の5

人
體
母

持分18分の13

申請人

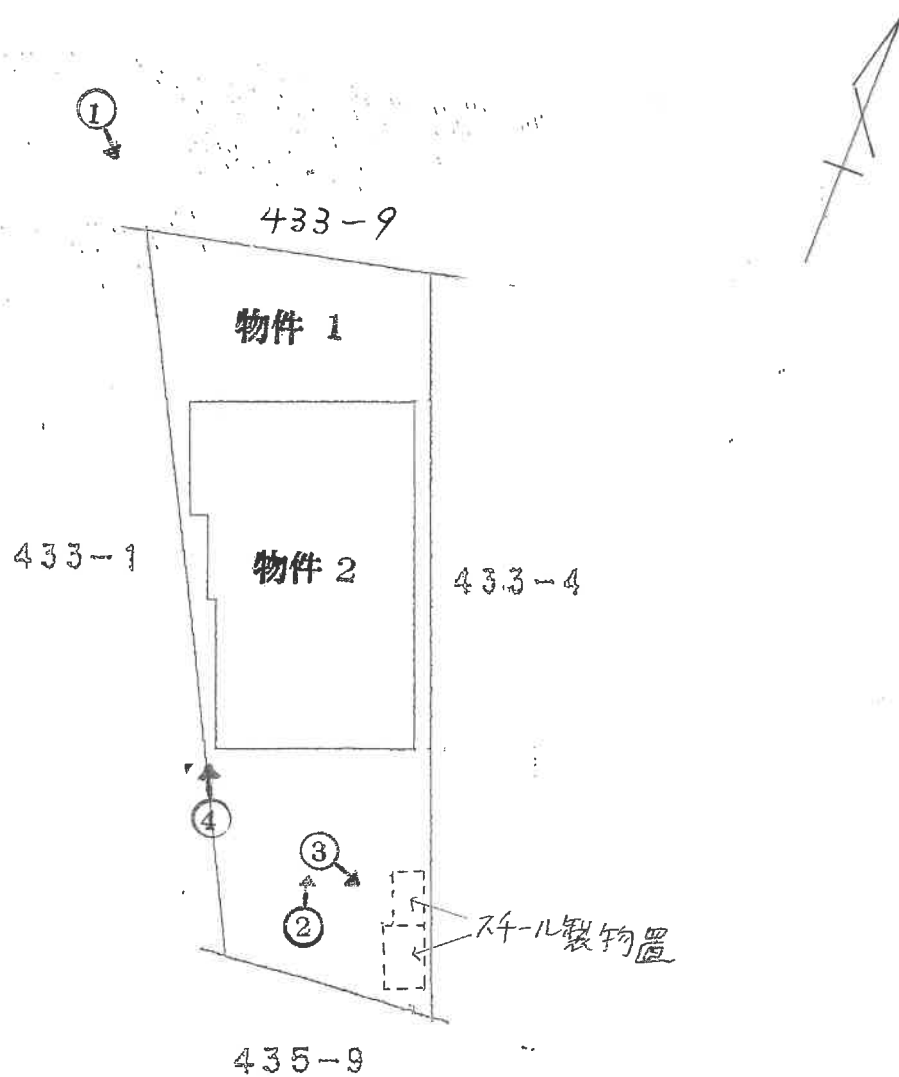
縮尺 1/250

成15年 9月18日作製)

製作

(吳興公之博學十種靈應錄卷十終)

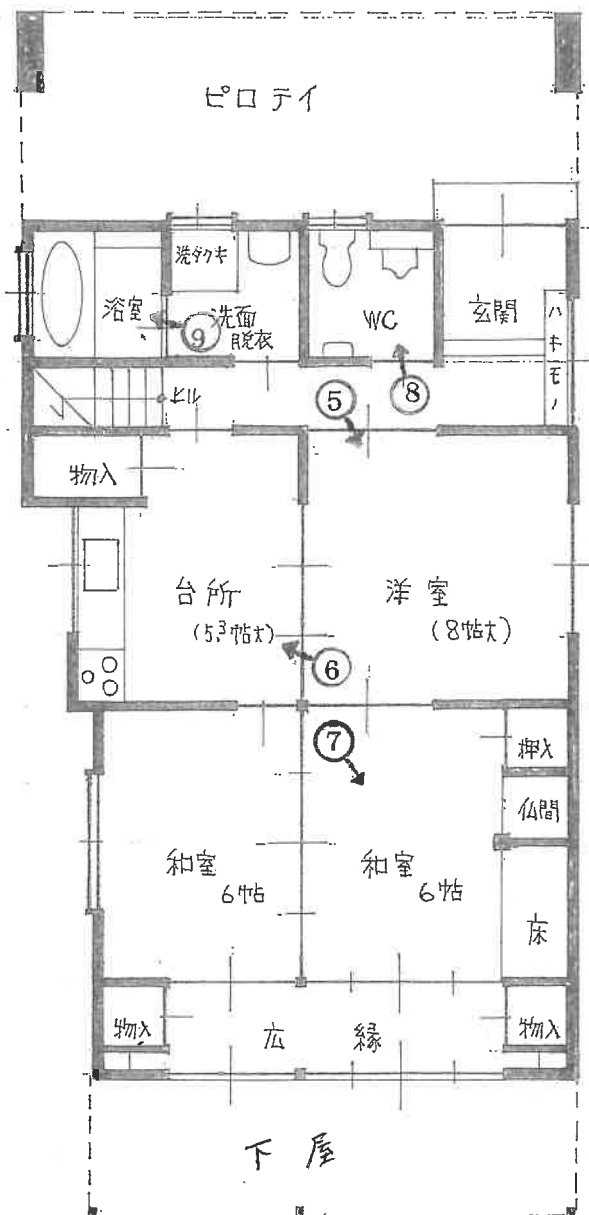
写真撮影位置関係図



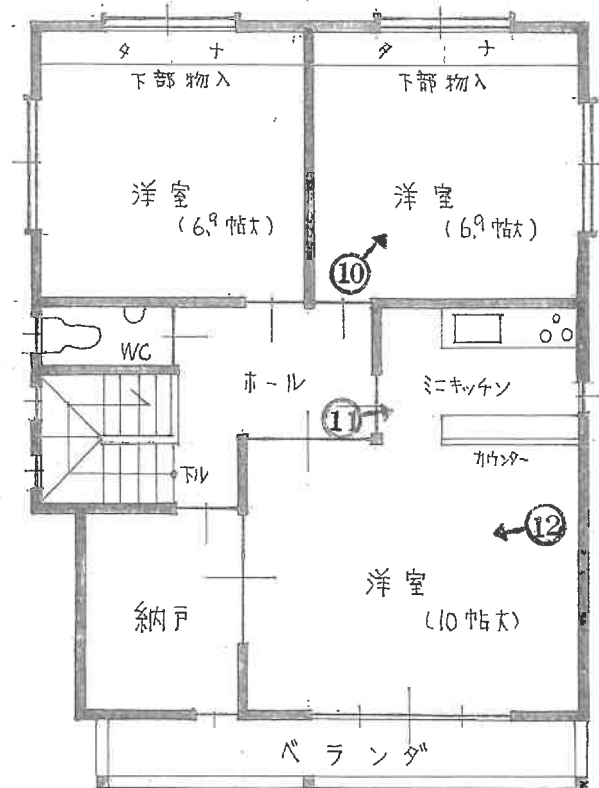
印は写真撮影位置方向番号を示す。

建物見取図

印は写真撮影位置方向番号を示す。



1 階



2 階

NO 1



NO 2



NO 3



NO 4



NO 5



NO 6



(11 枚目)

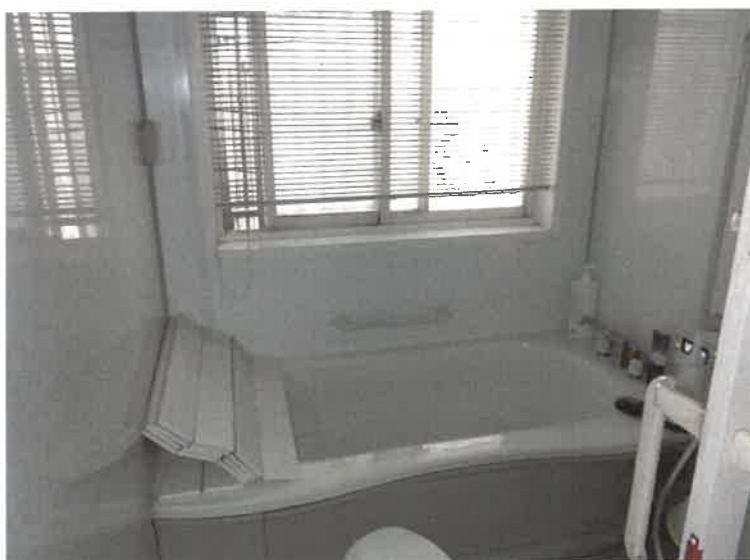
NO 7



NO 8



NO 9



(12 枚目)

NO 10



NO 11



NO 12



(13 枚目)



876

令和7年（ケ） 第4号
令和7年6月16日 現地調査
令和7年7月11日 評 価

長野地方裁判所 御中

評 価 書
〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士
赤羽根 資 裕

第1 評価額

一括価格	
金6,850,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,390,000円
物件2（建物）	金4,460,000円

- 1 一括価格は、物件1・物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	中野市大字岩船字宮上 4 3 3 番 5 宅 地 1 8 8 . 8 6 m ²	同左。 物件2の敷地となっている。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	中野市大字岩船字宮上 4 3 3 番地 5 4 3 3 番 5 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 7 5 . 6 0 m ² 2階 6 4 . 5 8 m ² 延 1 4 0 . 1 8 m ²	同左。 債務者及び家族が居住。
特 記 事 項			
なし。			

*現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	長野電鉄「信州中野駅」の北西方約400m（道路距離）に位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	駅より近距離にある戸建住宅・アパートが見られる地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ペ イ 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	非線引都市計画区域 準工業地域 60% 200% なし 浸水想定区域内（0.5m未満・中野市ハザードマップ）「西条・岩船遺跡群」内の「岩船岩水神社遺跡」の範囲内にある。
画 地 状 況	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	188.86㎡（登記数量） やや不整形 間口約9.5m、奥行23m（中央部計測） 平坦地 なし
接 面 道 路 の 状 況	認定幅員約4m（現況もほぼ同様）の舗装市道（建築基準法第42条2項道路に該当）に北面。	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	: 物件1は物件2の敷地となっている。 : 物件2の配置・間取りは附属資料のとおり。 : 周辺は戸建住宅・アパート・駐車場である。	
供 給 処 理 施 設	水 道 都市ガス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	: なし。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 木造2階建、住宅	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成15年8月10日新築 22年 8年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ塗装鋼板一文字葺 切妻造 外 壁：亜鉛メッキ塗装鋼板スタッコ調成型 断熱材入サイディング張 建 具：アルミ2重サッシ・アルミ、樹脂断熱サッシ・アルミサッシ 天 井：クロス・化粧杉合板竿縁天井・化粧杉合板目すかし貼 内 壁：クロス・化粧セメント板・横羽目板張・和風砂塗壁 床：タイル・合板フロア・畳 浴 室：FRPユニットバスルーム 電気設備：引込、電灯コンセント等 給排水設備：給水・排水・給湯・ガス等	
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。	
現況用途等	現況用途：住宅 間取り： 附属資料「建物間取図」参照	
品 等	普通	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	債務者及びその家族が居住。	
特 記 事 項	：物件2西側建物屋根の一部が西側隣地（433番1）に越境し、西側隣地上の建物屋根も物件1上に越境する状況にある。 ：物件2の南側に下屋がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	37,000	0.95	188.86	0.95	6,310,000

総額 (円) については、万円未満四捨五入とした (以下同じ)。

ア 標準画地価格：比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を37,000円/㎡と査定した。

イ 個 別 格 差：間口・奥行の関係 ▲5

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：中古建物敷地▲5

②物件2

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	239,000	140.18	0.19	6,370,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ *建物2；現価率19%

経過年数約22年（以下Aとする）、経済的残存耐用年数約8年（以下Bとする）、観察減価率30%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を以下のとおり査定した。

現価率＝ $B \div (A + B) \times (1 - \text{観察減価率})$

＝ $8 \text{ 年} \div (22 \text{ 年} + 8 \text{ 年}) \times (1 - 0.30) \approx 0.19$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のと

おり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	6,310,000	0.30	法定地上権相当額	1,890,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等割合を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 控除及び加算 （円）イ	占有減価修正 ウ	市場性 修 正 オ	競売市場修正 カ	評価額（円） （ア±イ）×ウ ×エ×オ×カ
1	6,310,000	－1,890,000	1.00	0.90	0.60	2,390,000
2	6,370,000	＋1,890,000	1.00	0.90	0.60	4,460,000
一括価格（合計）						6,850,000

ウ 占有減価修正：特になし。

オ 市場性修正：▲10 既述のとおり物件2一部屋根が隣地に越境し、西側隣地上の建物も一部物件1に越境していることを考慮。

カ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 [中野（県）－2]

所 在：中野市中央2丁目442番8「中央2－10－6」

価 格：40,300円／㎡

位 置：信州中野駅800m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：264㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：西10.6m市道

用途指定等：非線引都市計画区域・第一種住居地域（建ぺい率60%・容積率200%）

地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ既成市街地内住宅地域。

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 4, 110, 953円（21, 767円／㎡）

物件2 2, 971, 775円（21, 199円／㎡）

（注）ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

受命物件の位置図

公図写し

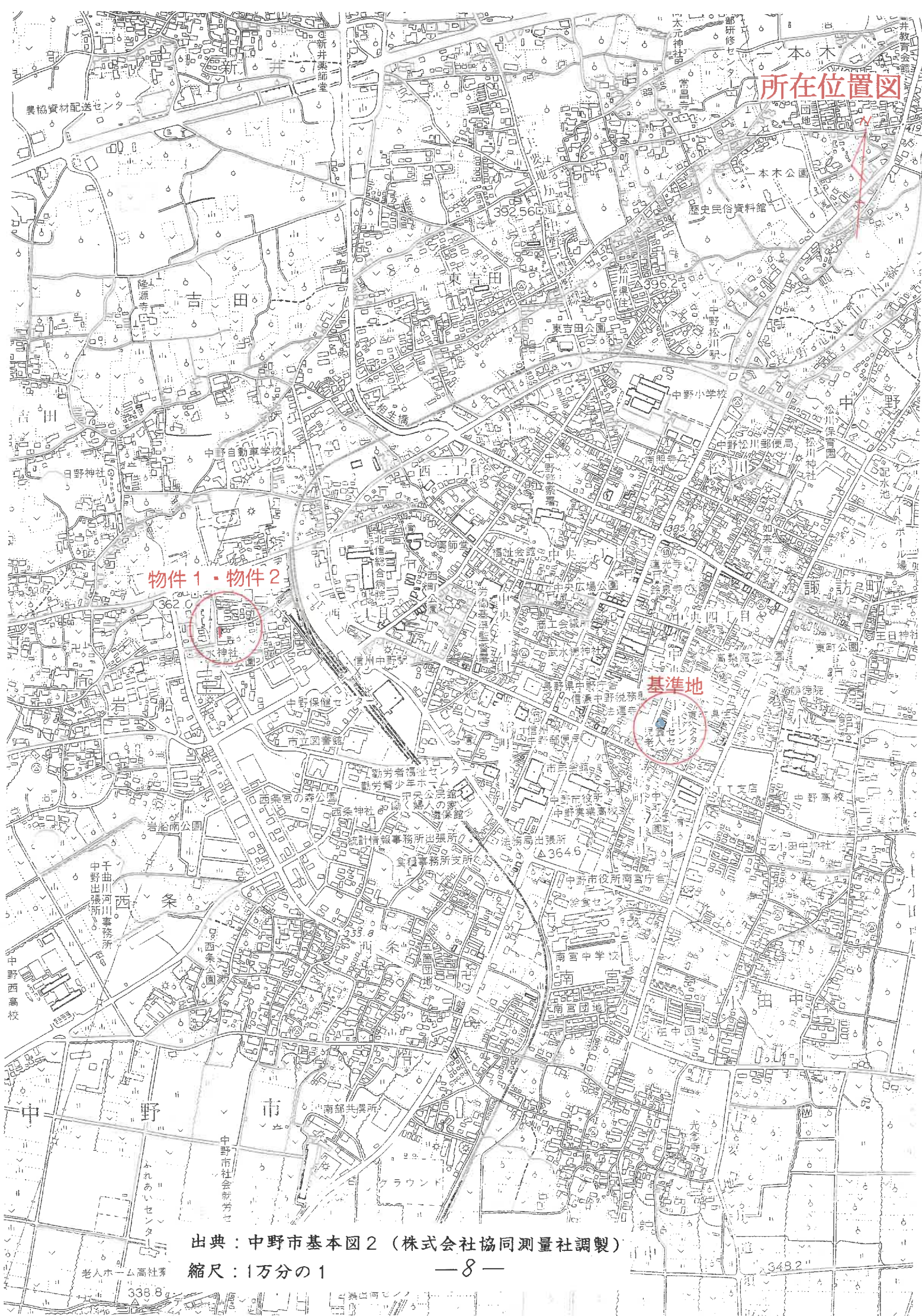
建物図面・各階平面図写

建物間取図

現況写真

以上

所在位置図



物件1・物件2

基準地

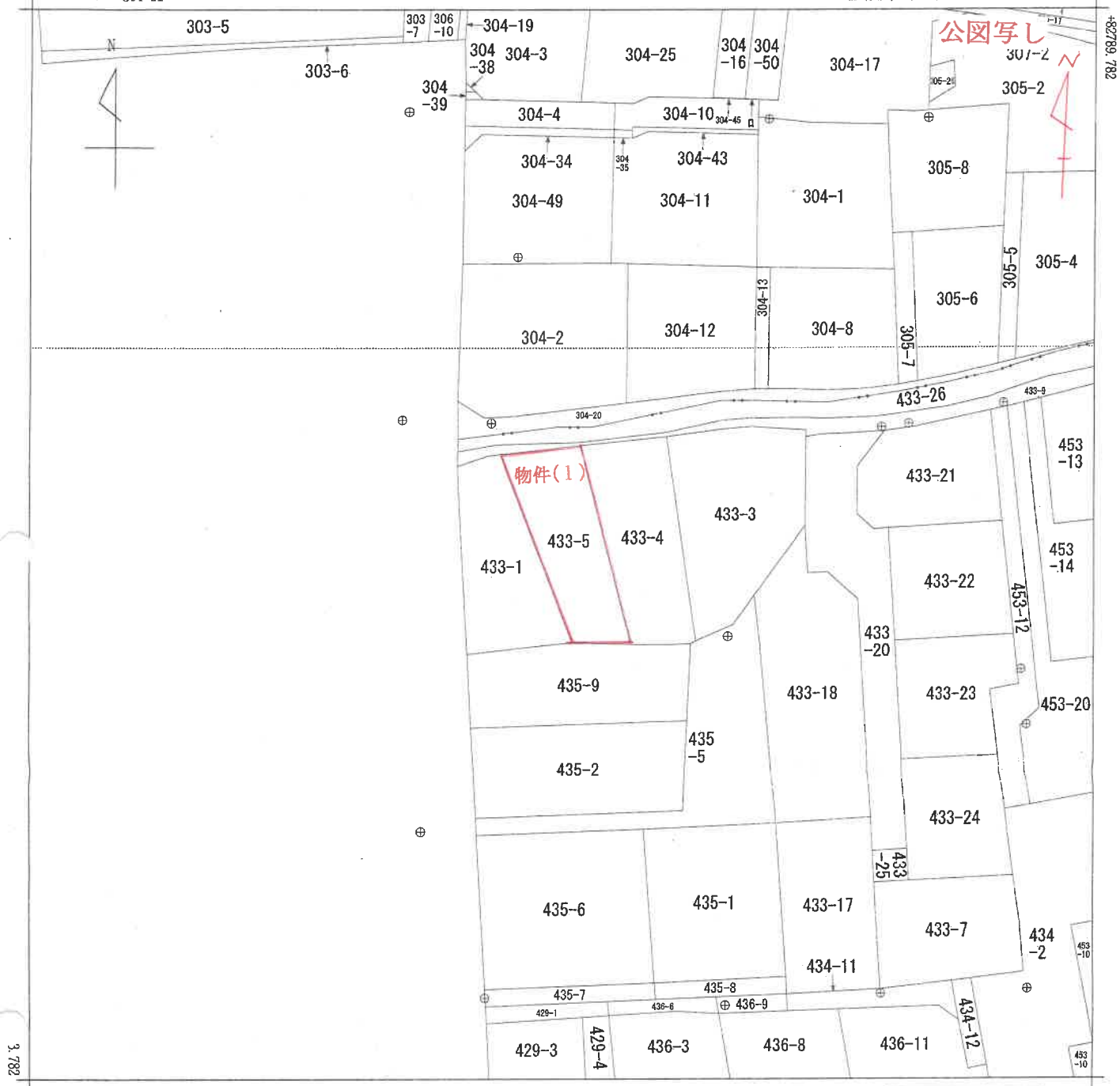
出典：中野市基本図2（株式会社協同測量社調製）

縮尺：1万分の1

イ 307-1
ロ 304-51

(座標値種別：測量成果)

-12277.391



-12402.391 (座標値種別：測量成果)

(注) 座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par又はnagano-niigata2011_BL.par)による修正がされています。

地番区域見出

大字岩船

請 求 部 分	所 在 中野市大字岩船字宮上					地 番 433番5				
出 力 縮 尺	精 度 分 区		甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	VIII	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	令和2年12月				備 付 年 月 日 (原 図)	令和5年2月22日			補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(長野地方税務局飯山支局管轄)

令和7年4月7日

名古屋法務局津島支局

登記官

請求番号：10-1

(1/1)

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成15年10月1日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(長野地方公務局 飯山支局 管轄)

令和7年4月7日

名古屋法務局津島支局

登記官

請求番号：10-3

— 10 —

A 3 版を A 4 版に縮小

各階平面図

建物

図面物件(2)

027664

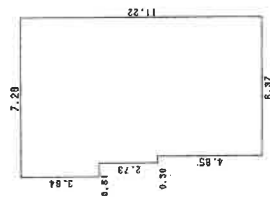
家屋番号

433 番 5

建物の所在

中野市大字岩船字宮上433番地5

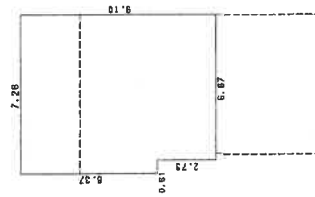
1 階



求積表

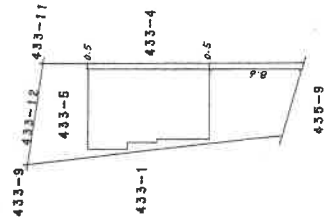
3.64	X	0.61	=	2.2204
6.37	X	0.30	=	1.9110
11.22	X	6.37	=	71.4714
合 計				75.6028
床面積				75.60 m ²

2 階



求積表

6.37	X	0.61	=	3.8857
9.10	X	6.67	=	60.6970
合 計				64.5827
床面積				64.58 m ²



平成15年10月1日 登記

作製者

縮尺

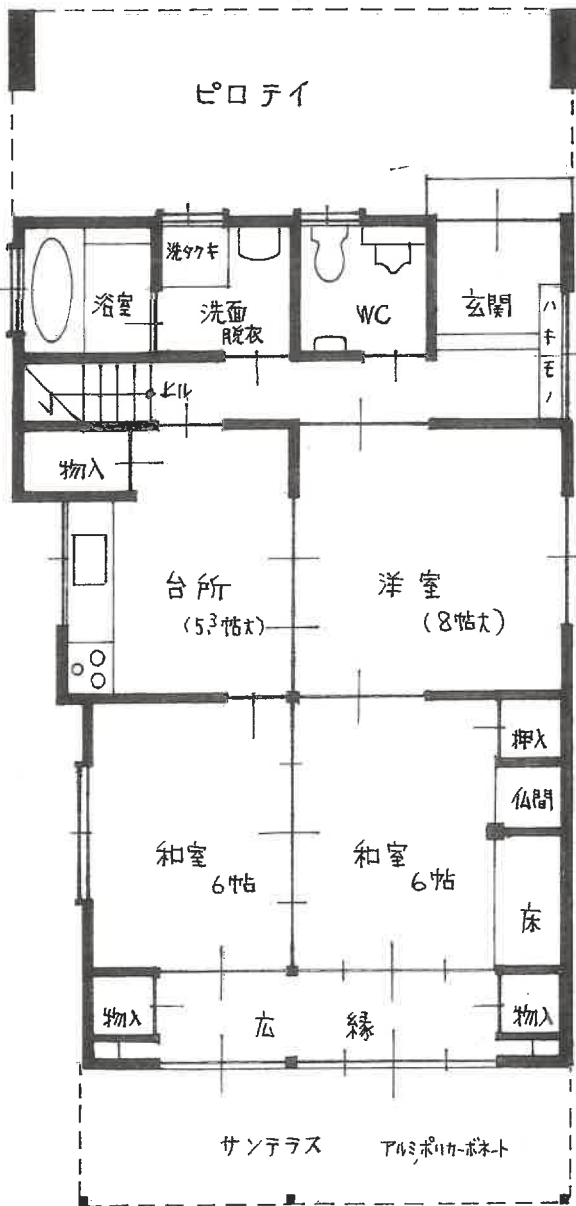
申請人

申請人

縮尺

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

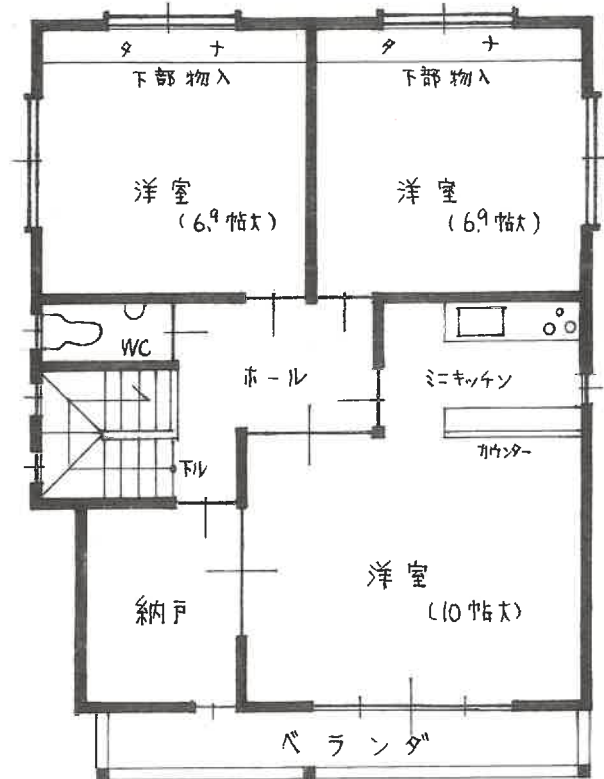
建物間取図 物件 (2)



1 階

(75.60 m²)

他に ピロティ 19.87 m²
サンテラス 11.59 //



2 階

(64.58 m²)

他にベランダ 5.79 m²



写 真

: 物件 1 ・ 2



: 物件 1 庭部分



: 隣地屋根越境部分

